

# 着信事業者が設定する音声接続料の在り方について

KDDI株式会社

2023年1月24日



**(1) ビル&キープ方式を選択可能とすることについて**

(2) 音声接続料に関して見直すべき措置について

# 1.ビル&キープ方式導入への基本的な考え方

## 全事業者へのビル&キープ方式導入は、環境変化に応じた新たな制度の有力案

- 指定設備制度については、これまでも公正競争上の課題を踏まえて検討がなされ、累次のルール整備が図られてきた
- 様々な音声接続を取り巻く環境変化（PSTNマイグレーション、トラヒック・ポンピングの出現、音声市場の縮小等）を踏まえれば、既存制度の見直しを検討する時期に来ている

		既存制度		
		1997年	2000年	2001年
目的	相互接続の円滑な推進		情報の非対称性 非効率性の排除	
制度	実際費用方式	長期増分費用方式		第二種指定 電気通信設備制度

環境変化に応じた制度の在り方

2022～2025年

- ① 接続形態の変化
  - ・PSTNマイグレーションによる接続形態の簡素化（二社間の双務的な接続）
- ② 新たな課題
  - ・トラヒック・ポンピングの出現
- ③ 音声市場の変化
  - ・音声トラヒックの減少

**新たな制度**  
ビル&キープ方式導入を検討してもよいのではないか



## 2. 音声接続を取り巻く環境変化 <① 接続形態の変化>

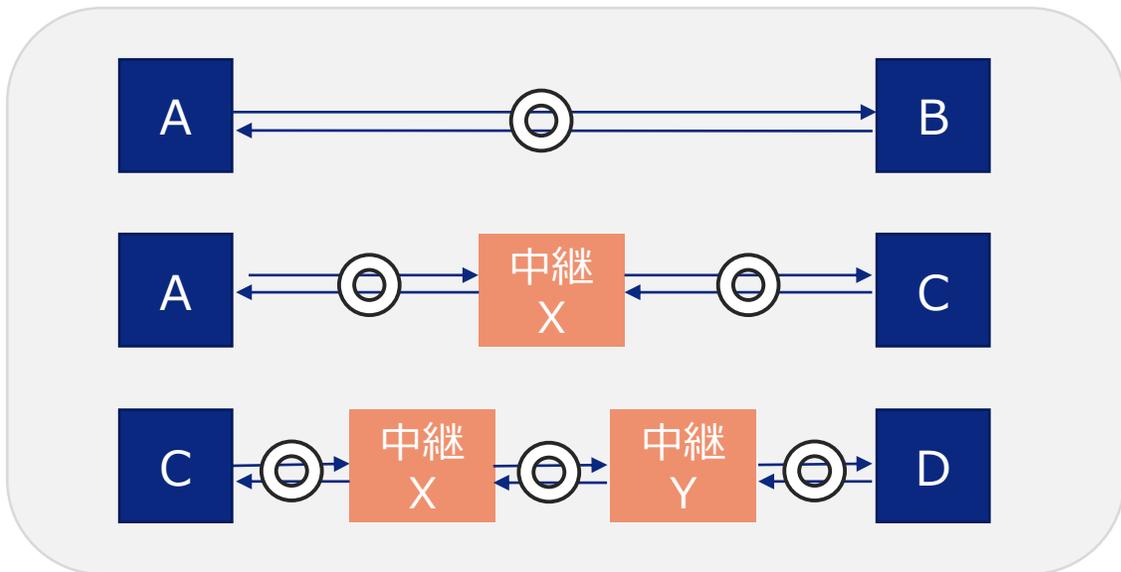
### PSTNマイグレーションにより全ての事業者の接続形態が簡素化

- 中継事業者を介すことなく、発信・着信が双務的な関係となる

⇒ 既存制度見直し検討に値する変化ではないか

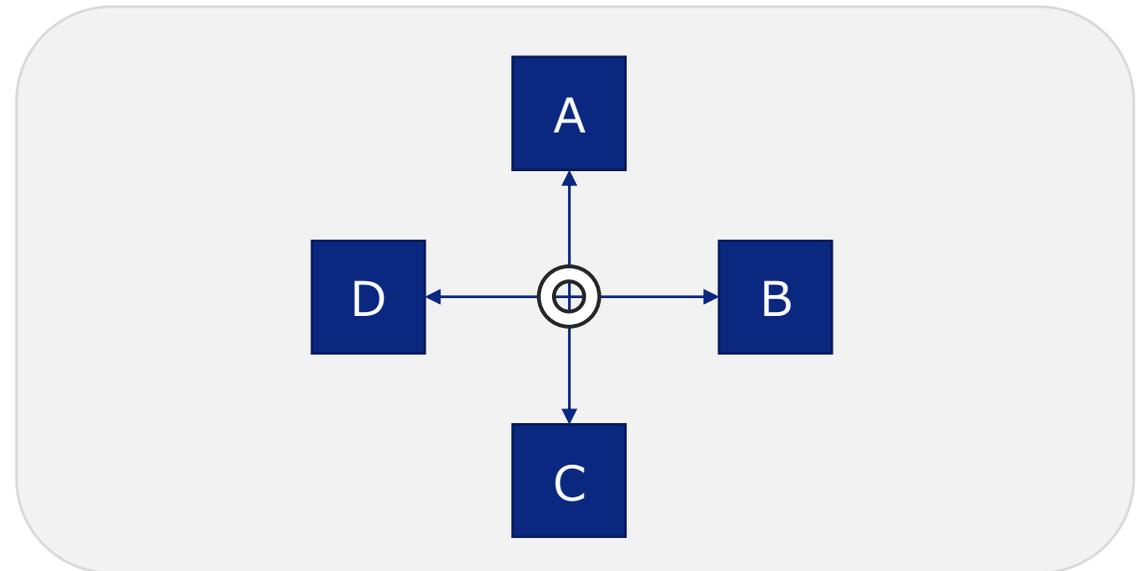
#### 【現在の接続形態】

直接POIを持たず、中継事業者を介した接続形態が存在  
複雑な接続料精算となっている



#### 【PSTNマイグレーション後の接続形態】

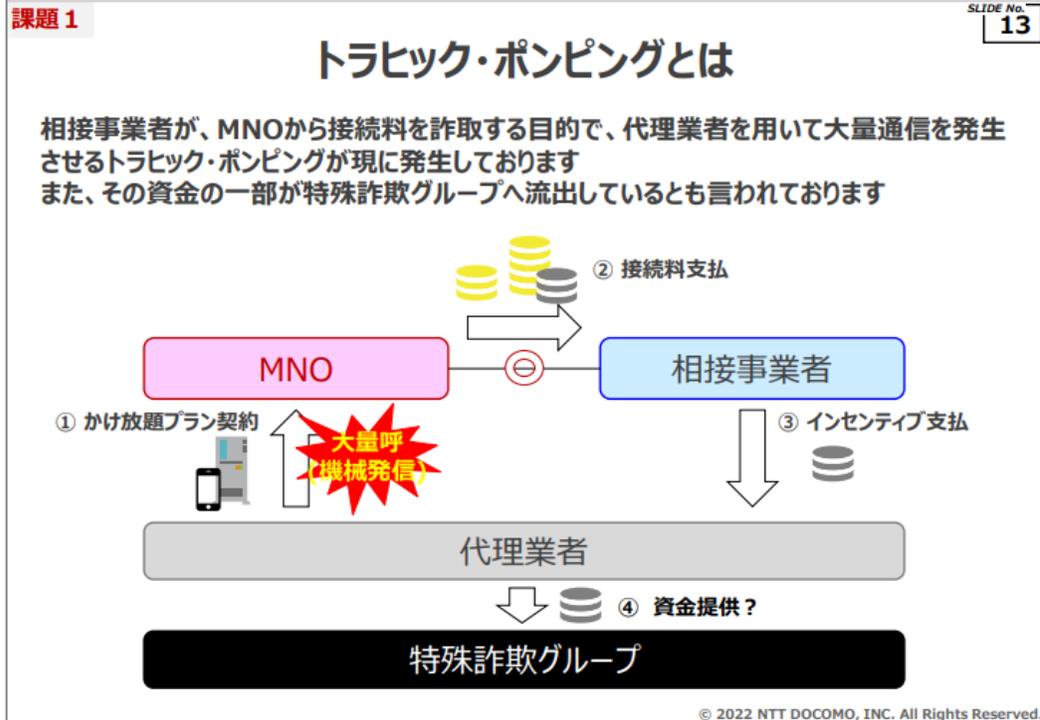
全ての事業者がNTT東西の東京/大阪2か所で直接接続  
各々二者間でのシンプルな精算が可能



(2025年1月完了予定)

### トラヒック・ポンピング対策は喫緊課題

- 事業者間協議を通じた合意形成・MNOによる対策強化のみではトラヒック・ポンピングを解消することは困難
  - 通信事業者は「通信の秘密」を遵守する必要があるため、接続事業者のトラヒック・ポンピングへの関与を証明することは困難
- ⇒ **全事業者へのビル&キープ方式導入は極めて有効な解決策**



**モバイル-固定間における  
ビル&キープ方式の前倒し導入について  
検討すべきではないか**

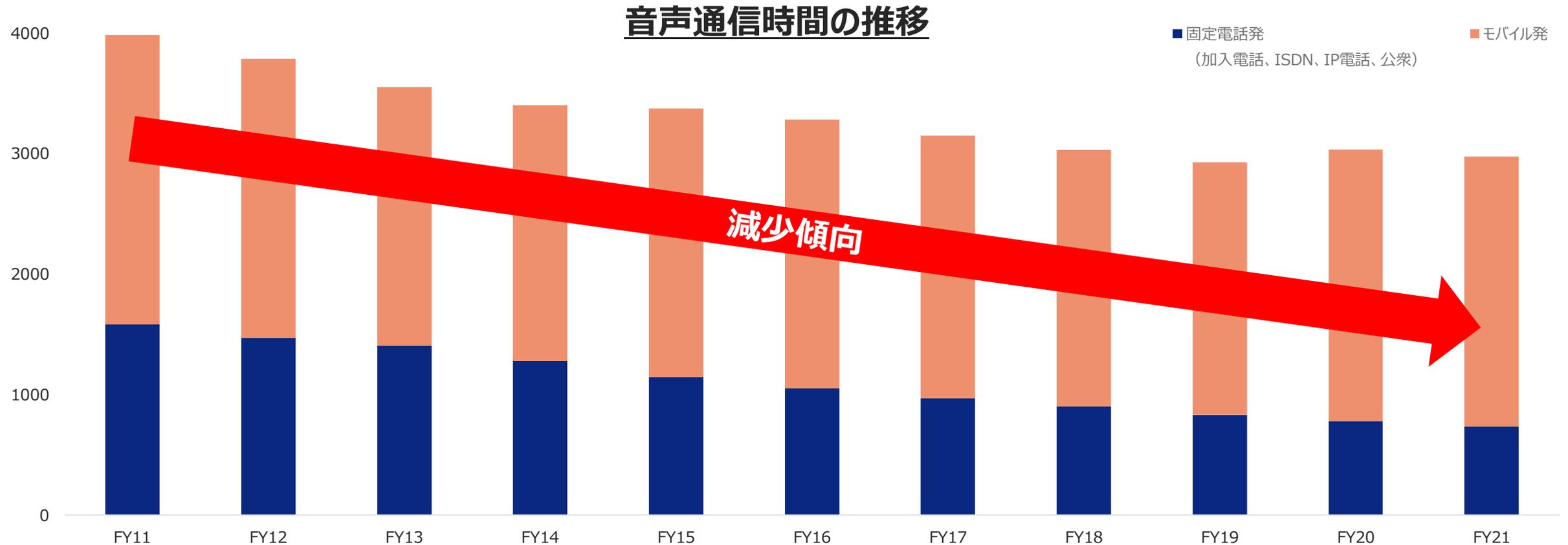


## 2. 音声接続を取り巻く環境変化 <③ 音声市場の変化>

音声トラヒックは直近10年で25%減少しており、今後も市場は縮小傾向

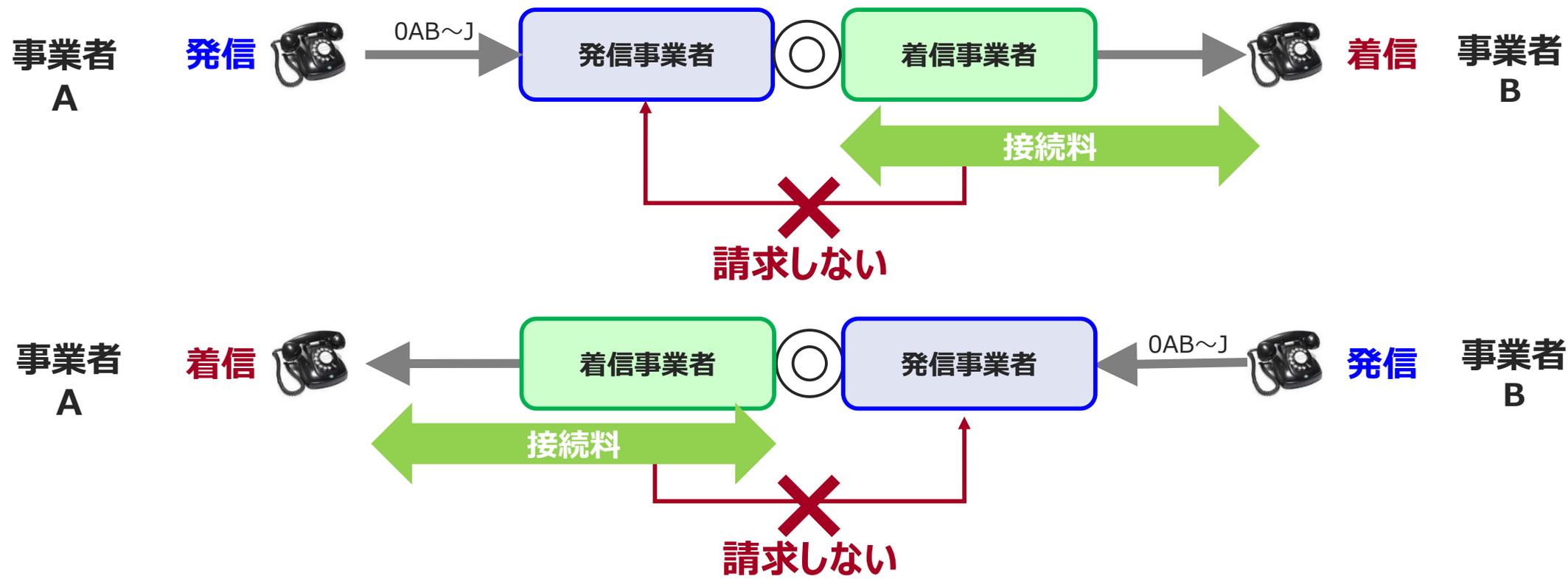
⇒ 通信業界全体で事業者間協議・精算実務の簡素化・効率化を検討する時期にきている

(万時間/年)



### 3.ビル&キープ方式の対象とすべき呼種

ビル&キープ方式は、**双務的関係**にある接続事業者間において、**相互に発生する接続料を互いに請求しない**という考え方と認識

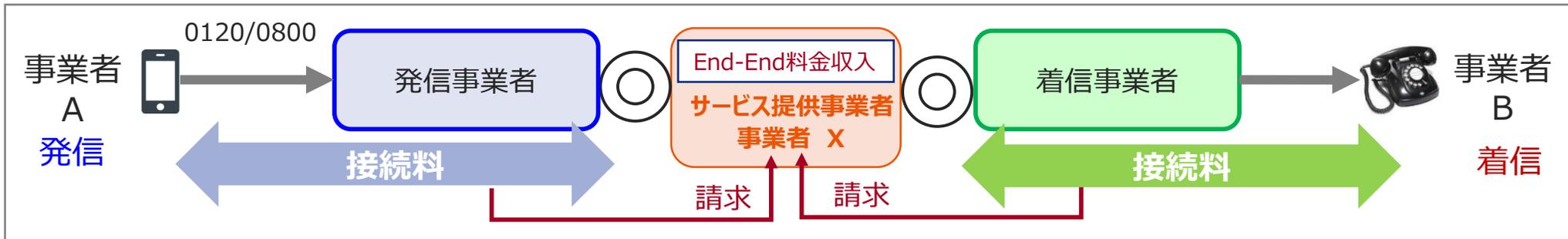


### 3.ビル&キープ方式の対象外とすべき呼種

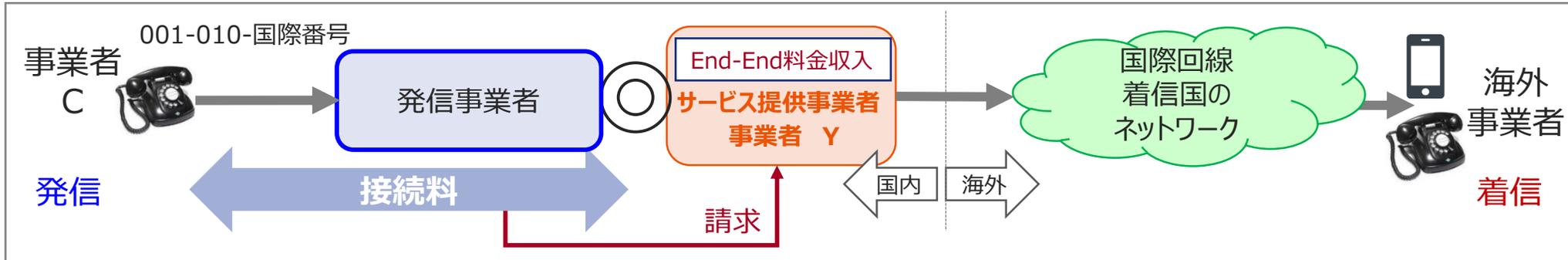
## 着信課金、国際電話等の片務的な呼種は、ビル&キープ方式の対象外とすべき

- 着信課金や国際電話は、特定のサービス提供事業者がEnd-Endで料金を設定し利用者から収入を得ている
- 発信、着信となる事業者は、自網コストを接続料以外では回収する術がない  
(=片務的な呼種。発信、着信となる事業者は一方向的に利用されるのみ)
- PSTNマイグレーション後も上記構造に変化はなく、サービス提供事業者への接続料請求は今後も必須

#### (例1) 着信課金 (OABO) サービス



#### (例2) 国際電話 サービス 日本発信



### ビル&キープ方式導入後も以下の理由により既存の接続料制度は必要

- 片務的な呼種、ユニバーサルサービス制度、スタックテストのように、引き続き既存の接続料制度の維持が必要
- 事業者間協議・精算実務の簡素化が求められるものの、指定設備制度の意義に変わりはない

### 既存の接続料制度が必要な項目

片務的な呼種  
の継続

着信課金

国際電話

ユニバーサルサービス  
制度における補填額算定  
の継続

接続料と利用者料金  
との関係の検証  
の継続



## 5.ビル&キープ方式とユーザ料金の関係

### ユーザ料金は競争環境を踏まえて決定され、ビル&キープ方式導入後も変わらない

- ユーザ料金は、ネットワークコストや営業コスト、他事業者との競争環境などを総合的に勘案したうえで設定されるものであり、接続料支出と直接的に連動するものではない

#### ユーザ料金に関する最近の議論

##### 4.2.2. 着信事業者が設定する接続料に関する課題

###### (1) 「ユーザ料金低廉化」について検討（抜粋）

携帯電話の通話に係るユーザ料金の設定について携帯電話事業者各社から具体的なデータの提出を求めつつヒアリングを行ったところ、ユーザ料金全体に占める着信接続料支払額の割合は小さく、また、携帯電話事業者は、他事業者に支払う着信接続料のみではなく、市場の競争環境等も踏まえ、総合的な判断でユーザ料金を設定しているとの説明があった。また、このため、着信接続料の低廉化は必ずしも携帯電話の通話に係るユーザ料金の低廉化に直結しないとの主張がなされた。

(略) 前述の議論を踏まえれば、着信接続料がユーザ料金に与える影響は限定的であり、「着信接続料を低廉化すれば、携帯電話のユーザ料金の低廉化が確実に期待できる」と説明することは困難である。



今後も左記の状況に変化はない



- (1) ビル&キープ方式を選択可能とすることについて
- (2) 音声接続料に関して見直すべき措置について**



## (2) 音声接続料に関して見直すべき措置における当社考え

### 第二種指定設備設置事業者間の 音声接続料の水準差について

第二種指定設備設置事業者は、第二種指定電気通信設備接続料規則により接続料算定を実施

→**契約数の多寡等によりネットワークの効率性・トラヒックに差異が生じることは自然であり、課題とは言えない**

### その他検討すべき事項について

その他の制度（着信接続料規制、pure LRICの採用等）は検討に膨大な時間を要する

→**縮退しつつある音声サービスにおいては過剰な規制コストとなる**



**2025年度に向けて新たな制度を検討するのであれば  
ビル&キープ方式が望ましい**

**算定方法見直しや別の制度検討を行う必要は無い**

「つなぐチカラ」を進化させ、  
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

# KDDI VISION 2030

